

完了事業と成果

令和4年度の一般会計及び特別会計の総決算額は
歳入102億6916万円
歳出100億3983万円

榛東中学校
特別支援学級増設工事
535万7千円

令和3年度（繰越）
榛東村防災中枢機能施設
整備事業 敷地造成工事
1億6550万6千円

新型コロナウイルス感染症 主な関連給付金

- しんとう家計応援クーポン券配布 4776万5886円
- 上水道基本料金の減免 4309万2850円
- 住民税非課税世帯等
 - 1世帯10万円 237世帯
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援
 - 1世帯5万円 862世帯
- 住民税均等割のみ課税世帯
 - 1世帯10万円 218世帯

ハザードマップ整備事業
379万5千円

北小学校体育館
空調設備等設置工事
4731万1千円
(うち起債 3450万円)

新型コロナウイルスワクチン接種事業
1億483万円
延べ1万3654人に接種

審査意見

一般会計の歳入決算額の22%を占める村税は、継続して収入未済額が縮減し、徴収率が複数年継続して向上していることは大いに評価します。他にも児童保育料、村営住宅使用料も収入未済額が縮減し、特別会計は国民健康保険税、介護保険料も縮減しています。一方、学校給食では収入未済額が増加しています。今後、関係所属による横断的な連携を密にして対応し、その縮減にむけた計画的かつ強力な取り組みを講じていただきたい。職員一人ひとりの業務遂行能力の向上を期待すると同時に、行財政改革を推進し、引き続き、健全な財政運営に期待します。

石坂郁夫代表監査委員



令和5年
第3回
定例会

期間

9月4日
9月19日

一般質問

6人登壇

P13村政を何う
をご覧ください。

議案

21件全て可決
報告
3件

P12審議結果
をご覧ください。





県道工事に伴う樹木の伐採予定地（役場西の交差点）

主な事業

| | |
|---------------------------------------|----------|
| 村税過誤納分の還付金 ※P6をご覧ください | ……1029万円 |
| 給食費の物価高騰による増額など給食提供に要する経費 | ……420万円 |
| 南新井前橋線の工事としてふれあい広場樹木伐採工事経費 | ……254万円 |
| 保育所等使用済み紙おむつ保管容器等購入補助金 ※P23をご覧ください | ……90万円 |
| 保育所等のバスへの園児置き去り防止装置設置事業 | ……17万円 |

主な内容は、県道南新井前橋線道路改良工事に伴う庁舎工作物の移設及び電気設備改修工事や、樹木伐採工事です。また、固定資産税の課税誤りによる過誤納分の返還などです。



一般会計

（第5号）

〈全員賛成で可決〉

1億7036万7千円
増額



園児確認後このボタンを押すと警報音が止まります

園児バスに
置き去り防止装置

債務負担行為

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|------------|-------|----------|
| ごみ袋製造卸業務委託 | 令和6年度 | 2170万8千円 |



請負
契約
工事

令和5年度（債）
防災中枢機能施設整備事業

賛成多数で可決（反対討論なし）

| | |
|--------|--|
| 工事の名称 | 令和5年度（債） 榎東村防災中枢機能施設整備事業建築工事 |
| 契約金額 | 23億8700万円 |
| 契約の相手方 | 所在地：群馬県前橋市元総社町1丁目1番地の7 名称：佐田建設株式会社 代表者役職及び氏名：代表取締役社長 土屋三幸 工期：契約日から令和7年2月28日 |

| | |
|--------|--|
| 工事の名称 | 令和5年度（債） 榎東村防災中枢機能施設整備事業電気設備工事 |
| 契約金額 | 6億2590万円 |
| 契約の相手方 | 所在地：群馬県前橋市亀里町2003番地1 名称：利根電気工事株式会社 代表者役職及び氏名：代表取締役 熊木亮介 工期：契約日から令和7年2月28日 |

| | |
|--------|---|
| 工事の名称 | 令和5年度（債） 榎東村防災中枢機能施設整備事業機械設備工事 |
| 契約金額 | 16億600万円 |
| 契約の相手方 | 所在地：群馬県前橋市古市町118番地 名称：株式会社ヤマト 代表者役職及び氏名：代表取締役社長執行役員 町田 豊 工期：契約日から令和7年2月28日 |

（債）債務負担行為とは…複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものを、期間・内容・限度額などを決めておいて、将来お金を払っていく行為です。

補正予算「村税過誤納分の還付金」の詳細 固定資産税の課税誤りについて

固定資産税について、本年1月に住宅用地特例の適用漏れによる課税誤りが3件発覚した事態を受け、調査を行った結果、新たに35件見つかりました。9月4日定例会散会后、全員協議会が開かれ、調査結果の報告と今後の進め方について説明を受けました。

主な質問

問 ダブルチェック体制ができていなかったのでは。

答 税務課長 今後は担当者が入力し課長が決裁を行う間に、もう一度チェックを行う体制を構築していきたいと考えています。

問 約1千万円の補正予算が計上されていますが、今後還付金が1千万円までいく可能性あるのですか。

答 税務課長 今後も調査を継続し、該当があった場合に迅速に対応するため、暫定的に1千万円を確保させていただきます。

問 平成16年から誤りがあったのですか。

答 税務課長 平成15年以前の課税誤りもありますが、村の要綱により返還できるのは平成16年分までとなります。

住宅用地特例とは？

✓ 住宅を建てた宅地にかかる固定資産税が減額される特例です



更地
特例なし

建つと…



宅地部分にかかる
固定資産税が減額

詳細はこちらをご覧ください。



人権擁護委員の候補者の推薦



むらかみりえこ氏
村上利恵子氏

任期
令和6年1月1日から
令和8年12月31日まで

現在委員として活躍されている篠原勝代氏が本年12月31日をもって任期満了のため、新任の^{人権擁護委員}の候補者を法務大臣に推薦することが全員賛成で決まりました。

^{人権擁護委員}とは…地域の皆さんの人権相談を受けて解決のお手伝いや法務局と連携して人権侵害から被害者を救済するなど、地域の皆さんに人権への関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。法務大臣から委嘱された無報酬で活動する民間の方々です。村では4名の^{人権擁護委員}の方々が活躍されています。